

肉用牛肥育経営安定交付金制度

登録生産者の皆さんへ

令和6年11月販売肥育牛の牛マルキン交付金単価(概算払)が下表のとおり公表されました。生産者の皆様方におかれましても、肉用牛肥育経営安定交付金制度の意義と実状をご理解いただきご協力をお願いいたします。

1頭あたり(令和6年11月販売牛)

(単位:円/頭)

肉用牛肥育経営安定交付金制度	肉専用種 (静岡県)	交雑種	乳用種
標準的販売価格 (A)	1,229,905	761,904	466,790
うち 主産物価格 $a \times b$	1,219,872	751,793	461,163
枝肉市場価格(円/kg) a	2,328	1,477	1,041
枝肉重量(kg) b	524	509	443
標準的生産費 (B)	1,216,315	740,549	511,124
うち もと畜費	606,454	279,080	167,028
うち 飼料費	423,630	370,231	271,250
うち 労働費	90,204	33,346	22,094
差額(C) = (A) - (B)	13,590	21,355	△44,334
交付金単価 (D) = (C) × 0.9	—	—	39,900.6
暫定交付金単価(概算払)(D) - 7,000	—	—	32,900.6

※パソコン・スマートフォンから詳細が確認できます

alic 牛マルキン 交付金単価

URL : <https://www.alic.go.jp/>

もと畜費は種類により肥育期間が異なることから
肉専用種は21か月前、交雑種は18か月前、
乳用種は12か月前の肉用子牛価格を採用